

広報ふたば



【表紙写真】 友好の絆を深めて
(双葉町生徒海外派遣事業)



町民の皆さまへ

町長施政方針

3月11日招集の令和7年第1回双葉町議会定例会において、伊澤史朗町長が施政方針を述べ、令和7年度における各種事業の取り組みなどについて説明しました。



を祈り、献花をいただくことができるように今年も双葉町産業交流センターに「東日本大震災追悼献花場」を設けました。

私も献花場に赴いて午後2時46分に黙とうし、震災により失われた尊い命、ふるさと双葉町に戻りたくても戻ることができずに志半ばで亡くなられた方々の御霊に哀悼の誠を捧げてまいります。

双葉町の現在までの復興の取り組みと主な成果について

さて、3月10日から私の町長としての四期目の任期がスタートしました。

町長就任以来の取り組みと三期末の主な成果を申し上げます。

私は、平成25年3月の町長就任時から「復興」は震災前に戻すということではなく、将来の双葉町のあるべき姿を描くものという揺るぎない信念のもと、全国に避難を強いられている町民の皆さんの思いを胸に、復興に挑戦する双葉町のさまざまな課題に取り組んでまいりました。

東日本大震災追悼献花について
平成23年3月11日に発生した東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から本日で14年となります。震災により犠牲になられた方々のご冥福

除染や中間貯蔵施設の問題をはじめ、埼玉県加須市からいわき市への役場機能移転、避難所の閉鎖、いわき市での町立学校の再開、復興公営住宅の整備、特定復興再生拠点区域復興再生計画の認定、常磐自動車道常磐双葉インターチェンジの供用開始やJR双葉駅の新駅舎整備など、一刻も早く町民の皆さんが安心して帰還できる環境を整備するための施策を進めてまいりました。

三期末を振り返ると、令和4年6月に長期にわたる避難生活によりご苦労されている町民の皆さんお一人お一人の生活再建と町の復興を第一に掲げた「復興まちづくり計画(第三次)」を策定するとともに、令和4年8月には特定復興再生拠点区域の避難指示が解除され、11年5カ月ぶりに原子力被災12市町村では最後となる町への帰還を果たし、双葉町の復興に向けた大きな一歩を踏み出しました。

また、新型コロナウイルス感染症という新たな脅威に立ち向かいながら、診療所の開所やコンビニエンスストアのオープン、第一・第二分団消防屯所の設置、双葉郵便局の再開、駅西住宅の全戸供用開始、さらには公設商業施設の建設に着手するなど、生活環境の整備に尽力してまいりました。

そして、帰還困難区域の避難指示解除に向けた新たな取り組みとなる「特定帰還居住区域復興再生計画」の認定を受け、帰還意向がある町民の皆さんが帰還できるように一定の道筋をつけ

ることができました。

以上申し上げました成果は、私や町職員だけで成し得たものではありません。町議会や町民の皆さんをはじめ、国や県、人的支援をいただいている自治体、関係団体の皆さんがそれぞれの立場で、双葉町の復興について共に考え、行動していただいた賜物にほかなりません。この場をお借りして改めて皆さんに御礼を申し上げます。

町の復興を加速させるために最も重要なことは、復興の根幹を担う居住人口の増加です。町民の皆さんが安心して帰還できる環境の整備や双葉町に移住される方への支援の強化はもとより、交流・関係人口の拡大が鍵を握ります。令和7年度についても、これまでの成果を踏まえ、居住人口の増加につながる各種施策を展開し、復興への歩みを進めてまいります。

特定帰還居住区域について

昨年4月、帰還困難区域内の避難指示解除に向けて策定した「特定帰還居住区域復興再生計画」に新たに7行政区を追加した変更計画が認定されました。現在、区域内の町民の皆さんを対象とした除染の同意取得と解体申請の受付に加え、下長塚・三行政区の一部区域に係る除染・解体工事が進められております。

国は、将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し、町の復興・再生に責任をもって取り組むとしていますので、2020年代をかけて、帰還意向

のある全町民の早期の帰還実現を目指すとともに、帰還困難区域全域の避難指示解除に向けて粘り強く国に要望してまいります。

駅東地区まちづくり基本構想について

町の中心部であり、商業を中心ににぎわいを形成するエリアとして位置付けている双葉駅東地区において、将来ビジョンとデザイン戦略を示すことで、まちづくりを先導する公共事業や民間開発の指針とすべく「駅前・駅前通りエリア」「旧国道・町民グラウンド周辺エリア」「新山エリア」の3つの戦略的重点エリアを設定し、町の復興部会での議論、町内企業の若手座談会、町内イベントなどによるアンケート調査やご意見をいただきながら、「駅東地区まちづくり基本構想」を策定しました。

今後は、基本構想の具現化に向けて「駅東事業化検討業務」や「次期復興まちづくり計画(第四次)」に反映させ、まちづくりを加速してまいります。

農業の再生について

令和4年度から町内で営農再開が進み、現在1農家、2法人が約4ヘクタールの農地でブロッコリー等の作付けに取り組んでいます。

これからの営農再開に向けた大きな課題は、「担い手の確保」と「農業の基盤整備」であります。

震災前に町内で農業に従事されていた方々の高齢化が進んでいることや、

多くの方がいまだ避難生活を継続しているために農業から離れているなど、自ら営農を再開することが困難な状況にあります。

一方で、本町の農業に参入する意向を示している農業法人があることから、地元と農地所有者との調整を進め、本町の営農を担っていただくことで、農地を有効活用し、収益性の高い作物を生産して出荷に結び付くことができるように進めてまいります。

また、農地の生産性の向上や農作業の省力化は必須であり、地元の意向を踏まえて、農地を大区画化する土地改良事業に取り組んでおります。

10年先を見据え、農地の活用や担い手の選定などの議論が進展するよう、皆さんと一緒に考えることで、営農再開面積の拡大につなげてまいります。

学校の再開・整備について

3月5日に開催した総合教育会議において、新しい双葉町立こども園・義務教育学校の開園・開校時期を令和10年4月に決定いたしました。平成26年4月に町立学校を再開して以来の大きな転換点となります。

基本構想に掲げた4つの目指す学校像を踏まえ、幼少期から外国語活動を行うことにより、世界の多様な人々との交流を通じたコミュニケーション能力の素地を養うとともに、国際感覚を身に付け、多文化共生を核とした「世界にひとつの双葉の学校」の整備を進めてまいります。

東京電力ホールディングス株式会社に 対する要求について

本年1月に東京電力ホールディングス株式会社の小早川社長が来庁した際に「福島第一原子力発電所の廃炉、原子力損害賠償の完全実施及び復旧・復興への協力に関する要求書」を手渡すとともに、要求事項の実施について強く求めました。

また、廃炉作業については、トラブル等が発生しないように万全を期することはもとより、緊張感を保ち最後まで責任を持って貫徹し、東京電力が作業全体を管理・監督する意識を徹底するように、改めて管理体制の確認や強化を求めました。

原子力損害賠償については、中間指針や同追補等によらず、少なくとも特定復興再生拠点区域が解除された令和4年8月30日までに賠償期間を見直すことや被害実態に即した賠償を確実に行うよう、原子力発電所事故の原因者としての責任を全うすることを求めたほか、双葉町の復旧・復興に向けた取り組みについての協力を強く要求してまいります。

復興・再生に向けた財源の確保や国の 関係機関に対する要望活動について

昨年の12月に『第2期復興・創生期間』以降の東日本大震災からの復興の基本方針の見直しに向けた課題等』が国の復興推進会議で決定され、第2期復興・創生期間以降5年間の事業規模が、今の5年間を十分に超えること

が明示されました。

震災と原発事故という複合災害からの復興を進めるにあたり、中長期にわたる財源の確保が不可欠であります。さらに、物価高騰の影響により、資材調達や人員確保も難航しており、先行して避難指示が解除された自治体と比べ、インフラや施設の整備に係る費用が増大しています。今後も県や関係自治体と連携し、復興財源の確保について、国や関係機関に強く要望するとともに、高速道路の無料化措置と医療費等の減免措置につきましても、国に強く働きかけてまいります。

中間貯蔵施設および除去土壤等の県外 最終処分について

中間貯蔵施設への除去土壤等の搬入については、今年度10年の節目を迎えました。

現在は、特定復興再生拠点区域及び特定帰還居住区域で発生した除去土壤等が搬入されており、平成27年3月の搬入開始からの累計搬入量は、本年1月末時点で約1406万立方メートルとなります。

私は、県外最終処分や再生利用への理解が現状では十分に広まっていないことに危機感を抱いており、環境省に対して、中間貯蔵施設の安全かつ確実な維持管理はもろろのこと、2045年3月までの県外最終処分の実現と実現に向けた国民全体の理解を速やかに醸成するよう、引き続き強く求めてまいります。

双葉町復興まちづくり計画について

復興まちづくり計画(第三次)は令和8年度が最終年度になることから、令和7年度は各種事業の実施状況を検証するとともに、次期復興まちづくり計画(第四次)の策定に向けた課題の検討に着手してまいります。

引き続き、現計画で掲げている基本施策の5つの分野を集中的に取り組みとともに、令和7年度を復興の具現化を進める1年として、重点的に進めていく施策について申し上げます。

―令和7年度に重点的に

取り組む施策―

I 生活環境について

住宅の整備・支援については、良好な住宅地を形成するエリアの具現化を目指し、双葉駅西側に「住む拠点」として整備を進めてきた町営住宅全86戸が完成しました。帰還された町民の方や移住された方など約100名が入居されており、今後は、町営住宅の西側での造成工事を進め、住宅の分譲地などとしての利活用を進めてまいります。

また、双葉町住宅再建支援事業として、町内における住宅の取得・修繕等に係る費用を県の上乗せ支援と併せて、新築住宅の取得で上限800万円、中古住宅の取得または修繕等で上限300万円を補助しております。併せて長期にわたって維持管理できていなかった住宅の清掃費や帰還に伴う移

転費用の一部を補助する制度を継続すること、引き続き、町民の皆さんの帰還意識の醸成に努めてまいります。

昨年11月に歴史ある旧三宮堂田中医院診療所に、「移住定住相談センター」を開設しました。双葉町に移住を希望する方が町での暮らしをより具体的にイメージできるように、移住ニーズに応じた情報提供や移住後の生活相談などの定住支援を行います。町の暮らしを体験いただける「お試し住宅」との相乗効果により、双葉町への移住・定住をさらに促進してまいります。

生活関連施設の整備については、昨年3月におよそ13年ぶりとなる郵便局の営業が再開しました。役場庁舎北側に建設中の公設商業施設は、スーパーマーケットの入居が決定しており、令和7年夏頃の開業を目指して建物の本体工事等に着手しているところです。双葉町体育館・公民館跡地に建設予定の公設商業施設は、飲食店3店舗の出店が決定しており、先日、出店者との意見交換会を開催しました。今月中に安全祈願祭が行われ、令和7年度中の完成を目指して整備を進めてまいります。駅前におけるにぎわい創出はもとより、町内に居住する皆さんや働く方々のさらなる生活環境の向上に努めてまいります。

公共インフラの整備・復旧については、復興シンボル軸として町の各拠点を有機的に結びつける重要な役割を果

たす県道井手長塚線のご線橋が令和7年度中に完成する予定です。

そのほか、町道や橋梁等の点検・修繕等を継続的に実施することで、今後適正なインフラ整備に努めるとともに、特定帰還居住区域の避難指示解除も見据えた下水道施設の復旧や維持・修繕なども進めてまいります。

防犯・防火・防災体制の強化については、令和5年から防災行政無線の運用を再開しており、屋外スピーカーによる周知のみならず、町内に居住されている方や事業者等に対して、戸別受信機の貸出を進めることで、災害時の緊急情報や防災情報をより確実に伝えることができるように努めてまいります。

また、町消防団第一分団及び第二分団に新しい消防ポンプ自動車を配備し、旧車両と比べ資機材を豊富に積載でき、消火栓に接続することなく迅速な消火活動を開始できるようになりました。

さらには、双葉町内一円の防犯・防災はもとより、帰還困難区域を含め不法侵入等の被害が生じているため、警察機関との連携や365日24時間体制でパトロールを継続することで、防犯体制を強化してまいります。

II 産業・エネルギーについて

商工業の発展については、「働く拠点」として整備を進めてきた中野地区復興産業拠点では、現在24の企業と立地協定を締結し、18社が操業を開始し

ております。昨年8月には、大和ライフネクススト株式会社整備するカンファレンスホテルの建設が始まり、今後は株式会社ビーエイブルによる廃炉ロボット等の研究開発拠点の整備などが見込まれています。引き続き、中野地区復興産業拠点の基盤整備と企業誘致を進めてまいります。

また、操業奨励金の拡充や雇用促進奨励金の要件緩和などにより、新たな企業の進出を促すとともに、既存事業者の町内における事業再開をさらに後押ししてまいります。

双葉駅周辺に目を向けると、チャレンジショップ機能やコワーキングスペースを民間主導で整備した施設「FUTAHOME(ふたほめ)」が先月オープンしました。

旧東邦銀行双葉支店の利活用については、スモールオフィスやコワーキングスペースなど、起業家向けの設備を備えた産業創出・交流の場として整備を進めております。さまざまな拠点による相乗効果を最大限に生かし、新たな事業の創出や地域活動の促進につなげてまいります。

営農再開については、令和7年度以降、営農再開面積を拡大していくため、農業水利施設の機能復旧を進めるとともに、担い手の省力化と効率化を図るための農業基盤整備事業等をさらに推進してまいります。

中田地区における養液栽培施設の整備については、先月、プロポーターに

よる施設の貸付候補者を選定しました。令和7年度は、建物の実施設計や土地の造成に着手する予定であります。

そのほか、コメの出荷制限解除を見据えた試験栽培の継続など、引き続き、農業の再興に向けた取り組みを進めてまいります。

Ⅲ 医療・健康・福祉・介護について

健康管理体制の確保等については、昨年3月に「健康ふたば21計画（第二次）」を策定し、「町民一人一人が居住している地域で希望や生きがいをもって日々を過ごすための基盤となる健康を大切にできる」ことを基本目標に掲げ、具体的な推進項目とともに数値目標を定めて取り組んでいるところです。

総合健診の実施により、町民の皆さんの健康状況をきめ細かく把握し、健診結果説明会等による事後フォローアップを通じて、生活習慣病などの早期発見・早期治療はもとより、数値目標の達成に向けて尽力してまいります。

また、各種感染症に係る予防接種を継続するとともに、令和7年度から带状疱疹ワクチンを追加して実施してまいります。

福祉・介護体制の構築については、双葉駅西地区に通所及び訪問介護サービスや地域包括支援センターによる相談、さらには誰もが気軽に集い必要なサービスを受けることができる複合的福祉サービス拠点の整備を進めているところです。令和9年度の開所を目指

し、令和7年度は、施設の実施設計や建設工事に着手してまいります。

Ⅳ 教育・子育て・歴史・伝統・文化について

教育環境の整備・充実については、町内での学校再開に向け、令和7年度は学校校舎等の基本設計・実施設計や中学校旧校舎の解体、教育カリキュラムの策定などに着手してまいります。

また、国際社会や地域社会で活躍できる人材の育成や今後の双葉町を担う子どもたちの育成を図るため、双葉中学校の生徒を対象とした生徒海外派遣事業を引き続き実施してまいります。

さらには、町民の皆さんや町内就業者などを対象とした生きがいや趣味、くりに通して教養を高めることを目的とした生涯学習講座を新たに展開してまいります。

子育て環境の充実については、少子化に対処するための施策や子ども・若者の健やかな成長に資する社会環境の整備などの施策を盛り込んだ「双葉町こども計画」を令和6年度中に策定してまいります。

また、昨今の物価高騰による子育て世帯への負担軽減を図るため、国から交付を受けた地方創生臨時交付金を活用し、子ども手当受給世帯に対して給付金を支給するとともに、新たに移住された方を対象とした保育料の実質無償化など、子育て世帯への支援を拡充してまいります。

歴史・伝統・文化については、神楽や相馬流れ山踊りなどの民俗芸能を伝承・保存するための補助制度を継続するとともに、「国指定史跡 清戸迫横穴」の保存・整備のため保存活用計画を策定してまいります。

また、筑波大学の協力を得て文化財のレスキューを継続的に行うとともに、旧役場庁舎の隣接地に文化財等収蔵庫の建設を進め、全国各地で保管していた文化財の集約化を図ってまいります。

V きずな・結びつきについて

交流機会の確保については、町民の皆さんにふたばアプリの活用を啓発するとともに、交流会等の開催による町民相互のコミュニケーションの形成を図ってまいります。

また、行政区が主体となって活動する除草作業に対して、報奨金を交付することで、町内環境の整備を進めるとともに、ふるさととの結びつきを創出してまいります。

さらには、令和7年度中に完成予定である福島県復興祈念公園内に東日本大震災により双葉町内で亡くなられた方を追悼するための慰霊碑を町が建立することで、中野地区における被災の伝承及び復興を祈念するエリアとしての機能を充実させてまいります。

交流・関係人口の創出については、双葉駅前のコミュニティセンターは、震災前の姿をとどめる数少ない施設で

あることから、町の歴史や記憶を感じていただくことができるように既存建物を生かしつつ、「駅東地区まちづくり基本構想」に合致した施設となるように改修を進めてまいります。

また、中野地区の復興祈念公園の隣接地に運動公園など屋外空間を生かしたアクティビティが楽しめる施設の整備を計画しており、交流人口の拡大に向けた動きを加速させ、町の復興に寄与するものと期待しております。

情報提供・広聴の充実化については、町内居住の開始に伴い、町公式ホームページにアクセスする目的が変化していることやスマートフォンからのアクセスが増加しているなど、環境の変化に対応するため、町公式ホームページのリニューアルを検討してまいります。

以上、現在までの復興に向けた取り組みと成果、令和7年度の町政に臨む私の所信の一端と基本方針を述べましたが、町政運営にあたりましては、引き続き、議会や町民の皆さんと意見を交わしながら、双葉町復興まちづくり計画で示された具体的な施策の実現に向けて、職員一同全力で取り組んでまいりますので、議員各位ならびに町民の皆さんの一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

以上申し述べまして、令和7年度における施政の方針といたします。

伊澤史朗町長初登庁

1月16日告示の双葉町長選挙において無投票で当選した伊澤町長が3月10日、双葉町役場に初登庁し町民や職員の代表から花束を受け取りました。

その後4期目の就任あいさつを行い、町長就任からこれまでに重大な決断を積み重ねてきたことを振り返り、「今後4年間は、双葉町の復興のための施策に着実に取り組み、町民の皆さんが戻って住みたい、移住する人たちが住んでみたい、そういう双葉町にしていきたいと考えています。私自身も平成25年3月に初めて町長に就任した時の気持ちを忘れることなく初心に立ち返り、しっかりと町の復興に取り組む覚悟です」と決意を述べました。



東京農業大学と連携協定を締結

2月27日、双葉町と東京農業大学は連携・協力し、震災と原子力災害からの農業の復興や交流人口の拡大に取り組むことを目的とした包括連携協定を締結しました。

伊澤町長は、令和5年度より東京農業大学の学生や教員が町に関心を寄せ、町民との交流を通じたさまざまな活動に取り組んでいることに感謝するとともに、「震災前、町の基幹産業であった農業の再開は課題が多く、若い皆さまの視点や発想が新たな可能性をもたらすことを期待しています」と述べ、江口文陽学長とともに協定書に署名を行いました。

終了後には対談会が行われ、伊澤町長と江口学長、ファシリテーターを務めた菅原優教授（東京農業大学自然資源経営学科）が町と東京農業大学の連携による町の課題への取り組みについて意見交換をしました。



復興推進委員会・総括ワーキンググループによる町内視察

2月26日、復興庁が設置する復興推進委員会・総括ワーキンググループの今村文彦委員長（東北大学災害科学国際研究所教授）をはじめ8人の委員・構成員の皆さんが、双葉町内の石熊地区の除染土壌の仮置場と鴻草地区を視察されました。伊澤町長は、避難指示解除の時期によって地域の復興状況が大きく異なることを説明し、雇用創出や町内居住を可能とする住宅確保の重要性を委員の皆さんにご理解いただきました。

復興推進委員会・総括ワーキンググループは東日本大震災からこれまでに実施された復興事業を調査・審議し、第2期復興・創生期間以降の復興施策の検討に向けた総括を行います。



***** 令和6年度双葉町総合教育会議 *****

3月5日、双葉町役場において双葉町総合教育会議を開催し、双葉町学校設置検討委員会がまとめた「双葉町新学校施設整備基本計画」について、伊澤町長、館下明夫教育長と教育委員で協議を行い、承認されました。また、基本計画に基づく町立こども園・義務教育学校設置までのスケジュールとともに、令和10年4月を開園・開校時期とすることについても承認されました。

基本計画にはカリキュラムの方向性として、幼少期から外国語や異文化に触れる体験を通じ国際人の育成を目指すことや、地域とのつながりを感じる学校施設の構成などが示されています。双葉町新学校施設整備基本計画は町公式ホームページからご覧いただけます。



ウクライナ政府関係者と意見交換

3月4日、ウクライナ政府の地方国土発展省及び復興庁職員12人が双葉町を訪れ、伊澤町長と意見交換及びJR双葉駅周辺の視察を行いました。

JICA（国際協力機構）によるウクライナのインフラ復興を目的とした事業の一環で、昨年に続き実施されました。ウクライナ国内ではインフラ設備や住宅が甚大な被害を受け、停電や避難生活を余儀なくされる一方で住民の帰還も課題となっています。

伊澤町長から町の復興の取り組みと現状について説明し、参加者からの質問に答え意見交換を行いました。その後、町が帰還・移住のために整備した駅西住宅を視察していただきました。伊澤町長は「私たちには共通する課題があると感じています、復興をお祈りします」と代表者と握手を交わしました。



●●● 温かいご支援をありがとうございます ●●●

東京土建一般労働組合調布支部様

2月21日、全国建設労働組合総連合東京土建一般労働組合 調布支部様より、災害により被災した町民の生活を支援するため義援金として双葉町民の皆さんへのご寄付をいただきました。代表の粕谷武洋様から、平岩邦弘副町長に手渡されました。



ランドポート株式会社様



3月10日、ランドポート株式会社（代表取締役 傳馬綾様）よりソーラー充電式ランタン「CARRY THE SUN」200個を寄贈いただきました。

ランドポート様は、町内の壁画アートをデザインした「双葉町モデル」を販売し、販売数と同じ数を町に寄贈する取り組み（Buy One Give One®方式）を進め、寄贈いただくのは4回目です。これまでにいただいた685個のランタンと合わせて、今後も町内のイベント等で使用するほか、災害時用として活用してまいります。

～ 震災から14年の月日が流れて ～



ー 東日本大震災 双葉町追悼献花ー

3月11日、東日本大震災の発生から14年が経過しました。昨年に続き今年も、ご遺族の方々をはじめ多くの方に献花いただけるよう、双葉町産業交流センターに追悼献花場が設けられました。

双葉町では、地震によって発生した大津波などで亡くなられた方が21人、震災関連死として認定された方が3月11日現在181人と

なっており、会場内にお名前が掲げられました。

ご遺族や関係者、交流センターの来場者など多くの方が献花に訪れ、哀悼の意を表しました。

また、午後2時46分には犠牲になられた方々のご冥福を祈り1分間の黙とうが捧げられました。

参列した伊澤史朗町長は「犠牲になられた皆さんの尊い命をしっかりと受け止め、町の復興を成し遂げたい」と述べました。



産業交流センターでは、双葉町の震災後の移り変わりを紹介する展示や、声優によるありがたいメッセージの朗読会が行われました。

3月10日と11日の2日間、JR双葉駅前広場において（一社）LOVE FOR NIPPONと（一社）日本キャンドル協会共催による「ただいま、おかえり 双葉まちキャンドルナイト」が行われ、参加した方々の手で震災で犠牲になられた方や町への思いが書かれたキャンドルに火が灯されました。

3月11日、産業交流センターでは双葉町復興支援員主催の「ありがとうメッセージ朗読会」が行われ、町民が語った震災と震災後の体験をプロの声優が朗読し、献花に訪れた方が耳を傾けました。

また、東日本大震災・原子力災害伝承館では「3.11メモリアルイベント2025」として、3月8日からさまざまなイベントが行われ、11日には双葉町出身の箏奏者KOTOMEN 大川義秋さんによるコンサートがありました。大川さんは双葉町の思い出、音楽の楽しさを教えてくれた先輩との別れや、現在 学校で震災について伝える活動を行っていることなどを話しながら、「もしもピアノが弾けたなら」、「花は咲く」やオリジナル曲など10曲を演奏しました。伝承館前のアーカイブ広場では、県主催による「3.11 Fukushima 追悼復興記念行事キャンドルナイト」が行われ周囲が優しい灯りに照らされる中、追悼花火が打ち上げられ双葉の夜空を彩りました。



ただいま、おかえり双葉まちキャンドルナイト



大川義秋さんによる箏の生演奏



～各地で追悼が行われました～

3月11日、埼玉県加須市では、双葉町埼玉自治会主催により旧騎西高校（SFAフットボールセンター）において追悼行事が行われました。双葉町埼玉自治会の吉田俊秀会長が「双葉町への思いと加須市のご支援に感謝いたします」とあいさつし、来賓の角田守良加須市長、大橋良一前加須市長より追悼のあいさつをいただきました。約90人が献花に訪れ、午後2時46分に双葉町の方角に向かって黙とうが捧げられました。

白河市にある双葉町県南双樹会事務所では、館林孝男会長をはじめ20人の会員が出席して慰霊祭が行われました。参加した皆さんで14年間を振り返って話し合い、午後2時46分に全員で黙とうを捧げました。



双葉町埼玉自治会



白河慰霊祭

第1回双葉町議会定例会

3月11日招集の令和7年第1回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせいたします。



行政報告



12月定例会以降の

行政報告

―石破茂内閣総理大臣町内視察―

令和6年12月14日、石破茂内閣総理大臣が伊藤忠彦復興大臣とともに町の復興状況を視察されました。

はじめに、帰還困難区域の石熊地区において、除染土壌や廃棄物の仮置き場とされている農地の現状をご覧いただき、その後、いまだ除染が行われることなく荒廃した農地や住居をご覧いただきました。

意見交換の中で、双葉町における復興はいまだ道半ばであり、令和3年8月に国が示した2020年代をかけて帰還意向のある住民が帰還できるよう避難指示解除の取り組みを進めていくとの方針に基づき、引き続き被災者に寄り添った復興を進めていただくよう要望いたしました。



―双葉町賀詞交換会―

1月5日、双葉町産業交流センターにおいて双葉町賀詞交換会を開催し、福島県選出の国会議員をはじめ、県議会議員や行政区長、商工会関係者など各界から多数のご来賓の方々にご出席いただきました。出席

された皆さんに対して日頃のご支援に対する感謝を申し上げ、懇親を深めました。



―双葉町総合美術展・双葉町民作品展覧会―

1月10日から12日までの3日間、双葉町産業交流センターにおいて、双葉町芸術文化団体連絡協議会主催による「第35回双葉町総合美術展」及び「第9回双葉町民作品展覧会」が開催されました。昨年に続き、町内で開催することができ、昨年を超えて多くの来場者が訪れました。出展された259点の作品は、町民の皆さんをはじめ、町立幼・小・中学校の園児、児童、生徒、さらには、

総合美術展は友好町である京丹波町からも出展いただき、来場された皆さんは素晴らしい作品を観覧されていました。



―双葉町ダルマ市―

1月11日、12日の両日、JR双葉駅前において、双葉町ダルマ市実行委員会主催による「双葉町ダルマ市」が開催されました。

恒例のダルマみこしや巨大ダルマ引きが行われたほか、特設ステージにおいては、双葉町芸術文化団体連絡協議会主催による「第34回双葉町芸能発表会」が行われ、JASマイル大正琴、標葉せんたん太鼓保存会、



コーラスふたば、双葉町民謡同好会の4団体が出演しました。また、「双葉町民俗芸能披露」として、前沢の女宝財踊保存会による「前沢の女宝財踊」や双葉町相馬流れ山踊り保存会による「相馬流れ山踊り」も披露されました。さらには、昨年に続き初發神社において、新山、三字、渋川の芸能保存会3団体による「奉納神楽大会」が開催されました。

今回は、友好町である京丹波町から小畑万歳保存会の皆さんによる「小畑万歳」も披露され、ご出演いただきました皆さんにダルマ市を盛り上げていただき、来場者からも多くの拍手が送られていました。

両日ともに天候に恵まれ、延べ3,400名が来場され大盛況のうちに終了しました。

― 双葉町はたちを祝う会 ―

1月11日、双葉町役場において、「令和7年双葉町はたちを祝う会」を開催し、二十歳を迎えられた81名のうち12名が出席されました。式典では、町からの記念品贈呈やミニダルマへの目入れが行われ、代表者4名から「はたちの抱負」として、今後の決意を伺うことができ、大変心強く感じました。



― 復興大臣町内視察 ―

1月15日、伊藤忠彦復興大臣が双葉町西地区を視察されました。町が「住む拠点」として整備した駅西地

区の住宅や生活環境などについて説明いたしました。

― 双葉町立学校生徒海外派遣事業 ―

2月16日から22日まで、昨年度に続き町立学校英語指導助手2名の出身地である英国キングストン・アボン・ハル市及びビバリー町を表敬訪問しました。

今回も昨年度と同様に、双葉町立学校生徒海外派遣事業として双葉中学校の代表生徒5名が参加し、ロンドン近郊で2泊3日のホームステイやオックスフォード大学の見学など、英国の異文化に触れながら国際理解や国際感覚を培うことができました。

また、ハル市では市長と面会し、友好都市締結を願う親書を手渡ししました。ビバリー町では副町長と面会し、友好都市締結に向けた覚書を取り交わし、今後も文化的、教育的などの分野において、交流を継続することを約束しました。

― 総合教育会議 ―

3月5日、双葉町役場において、「令和6年度第1回総合教育会議」を開催しました。会議では、町内に設置する新たな学校・こども園の双葉町新学校施設整備基本計画及び令和10年4月開校について承認をいただきました。

ふるさと帰還通行カード 原発避難無料措置期間延長 ― 令和8年3月31日まで ―

原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置について、令和8年3月31日24時まで延長となりました。

また、令和7年夏頃から、中型車のうちトラックタイプの車両を無料措置対象から除外する旨、国土交通省から発表がありましたのでお知らせします。

なお、ふるさと帰還通行カードについては、現在お持ちの緑色のカードを継続してご利用ください。

【問い合わせ先】NEXCO東日本お客さまセンター ナビダイヤル ☎ 0570-024-024

双葉町宅地等除草報償金で 行政区の活動を支援します

1 本取り組みの経緯

民有地（宅地）は個人の財産であることから、土地所有者や管理者が自ら維持管理を行うものであるため、町が主体となり除草を行うことはできません。

しかし、宅地の除草を行いたいが何らかの理由により行うことができない方がいらっしゃることや、雑草の繁茂により景観や生活環境が悪化することについて、町としても懸念しているところです。

そのため、行政区が主体となり自らの地域を良くするために行う除草活動に対して、町が報償金の交付という形で支援します。

2 本取り組みの概要

- (1) 作業内容：除草
- (2) 対象箇所：双葉町内の宅地等（帰還困難区域以外）
- (3) 実施者：行政区
- (4) 報償金：除草面積と作業人数により算出した金額（1回当たり上限20万円）
- (5) 申請回数：1年間に2回まで（春と秋を想定）

3 手続きの流れ

- (1) 行政区が帰還困難区域以外で除草を実施したい宅地等を取りまとめ
- (2) 行政区が町へ、実施計画書と名簿を提出
- (3) 行政区が除草を実施
- (4) 行政区が町へ、交付申請書と報告書を提出
- (5) 町が行政区へ、交付決定を通知
- (6) 行政区が町へ、請求書を提出
- (7) 町が行政区の口座へ、報償金を振り込み

4 その他

- (1) 宅地等の除草を希望する方で行政区長の連絡先をご存じない方は、建設課にご連絡いただければ、行政区長への取り次ぎを行います。
- (2) 除草にご協力をいただける方は、建設課にご連絡いただければ、行政区長をご紹介します。
- (3) 行政区が除草を行う際に、故意に了解を得ていない土地へ無断で立ち入ることはしませんが、家屋解体や除染等で更地になったことにより、隣接地との境界がわからずに、誤って立ち入ってしまうことがあるかもしれません。

その際は、申し訳ありませんが、ご了承ください。

なお、ご了承されない方は、除草を行う行政区にお伝えしますので、建設課にご連絡ください。

要綱や様式等をご覧くださいませ



令和7年 長塚一行政区総会・交流会のご案内

働いている方も参加しやすいように土曜日開催としましたので、多数のご参加をお待ちしています。
料理につきましてもグレードを上げますのでご期待。

日 時：5月31日(土) 15時
総会終了後、18時から交流会

場 所：小名浜オーシャンホテル
(いわき市泉町下川大畑17)

会 費：① 総会のみ 無料
② 総会・交流会 4,000円
③ 総会・交流会・宿泊 8,000円

申込締切：5月17日(土)

【問い合わせ先】 渡辺 雄二 ☎090-2970-7693 樋渡 久仁雄 ☎090-8315-6770

山田行政区総会・交流会のお知らせ

令和7年山田行政区総会・交流会を下記のとおり開催いたしますので、たくさんの方の参加をお願いいたします。

日 時：5月31日(土)～6月1日(日)
総会 15時 交流会 18時

場 所：いわき市湯本温泉 雨情の宿 新つた
(いわき市常磐湯本町吹谷58)
☎0246-43-1111

会 費：1泊2食 10,000円
(総会・交流会のみ参加 5,000円)

申込締切：4月20日(日)

【問い合わせ先】 箭内 充 ☎090-3757-3151

町道新山・鴻草線道路改良(戎川橋架替)事業について

町では、町道新山・鴻草線の道路改良事業として戎川橋の架替えを実施します。

下記のとおり説明会を開催いたしますので、ご出席ください。

日時場所 4月19日(土)
10時30分から
(10時より受付開始)
双葉町役場 2階大会議室

説明内容 ①道路計画の概要について
②今後の工程について



【問い合わせ先】 建設課 ☎0240-33-0129

令和6年度 双葉町英国訪問事業

2月16日から22日まで、双葉中学校の代表生徒5人と伊澤史朗町長、館下明夫教育長、山本眞理子教育長職務代理者ほか双葉町生徒海外派遣団がイギリスを訪問しました。

友好都市締結に向けて

2月19日、伊澤町長と館下教育長ほかは、一昨年、昨年に続き双葉町外国語指導助手（ALT）のアンソニー・バラード先生とフィリップ・ジェリーマン先生の出身地である英国のキングストン・アポン・ハル市及びビバリー町を表敬訪問しました。ハル市のマーク・コリンソン市長は友好都市締結に前向きな姿勢を示し、将来双葉町を訪れたいと話しました。ビバリー町では、友好都市締結に向けた覚書に伊澤町長とアリソン・ヒーリー副町長が署名し、友好関係を継続・発展させていくことを確認しました。

また、ビバリー町の学校を統括する行政機関を訪問し、生徒同士の交流について協議しました。代表のヴィクトリア評議員は「双葉町の生徒との交流は、ビバリー町の生徒にとってたいへん有意義なこと」と話し、オンラインを活用した交流など活発な意見交換の時間になりました。

2月18日には、在英国日本国大使館の鈴木浩駐英大使を表敬訪問し、伊澤町長から友好都市締結に対する思いや一昨年からの訪英の経緯などを報告しました。



ハル市長に親書を渡しました



鈴木浩大使を表敬訪問



ビバリー町で友好都市締結に向けた覚書に署名を行いました



ビバリー町の教育行政機関を訪問しました

生徒海外派遣事業

双葉中学校の代表生徒5人は、2月17日から19日までロンドン市内の家庭に2泊3日のホームステイを行いました。現地の家庭で生活文化の違いを学び、英語を使ったコミュニケーションやホストファミリーとのあたたかい交流など、生徒たちにとってたいへん貴重な体験となりました。

18日、大英博物館での研修後、ロンドン日本人学校を訪問し、英国で生活している生徒達とお互いに住んでいる町や学校について紹介するなど、同じ日本人でも遠く離れた場所で暮らす同年代と話すことで、生活や文化の違いについてより理解を深めました。

19日、ハル市とビバリー町を訪問し、それぞれALTの案内のもと研修を行いました。ビバリー町では、覚書締結の会場に同席し、フィリップ先生の家族と交流しました。

20日は、事前学習で決めたコースでロンドン市内研修を行いました。水上バスや地下鉄を使い、ビッグベン、バッキンガム宮殿の見学や露店が密集している市場（バラマーケット）での買い物などを楽しみました。



▲「ハリーポッター」に登場する駅のホーム



◀ 買い物
バラマーケットで
日本人学校で
双葉町を紹介 ▶



お世話になったホストファミリーと記念撮影



オックスフォード大学訪問・伊澤町長講演

2月17日、伊澤町長は、オックスフォード大学プラヴァトニック公共政策大学院において、「双葉町の復興の現状と課題」について講演を行いました。日本や世界各国からの留学生を含む約50人の学生と教員が聴講し、前例のない困難に直面した際のリーダーとしての心構えなど多く質問が寄せられ、ひとつひとつ丁寧に答えました。

講演に先立ち、派遣団は構内のクライストチャーチ（英国の首相を多く輩出している名門の寮）で、歴史ある建造物、「ハリーポッター」の舞台のモデルやロケ地になった食堂、図書館や博物館などを見学しました。



同時通訳で学生からの質問に回答

文化財調査委員会を開催しました

2月25日、双葉町いわき支所において令和6年度第5回双葉町文化財調査委員会を開催しました。

今回は、今年度寄贈・寄託された資料（右表）について報告したほか、来年度以降に修繕する予定の文化財案内標柱・案内板について協議を行いました。

表 令和6年度 寄贈・寄託資料一覧

No.	寄贈／寄託	点数	備考
1	寄 贈	1	農具
2	寄 託	12	農具、生活用具類等
3	寄 贈	9	修齊女学校関係資料
4	寄 贈	7	修齊女学校関係資料
5	寄 贈	8	震災関係資料

令和6年度第2回郷土文化講座を開催しました

2月28日、株式会社日東設計の志岐祐一先生を講師に迎え、郷土文化講座を開催しました。

今回のテーマは、国登録有形文化財である「旧三宮堂田中医院診療所および同煉瓦蔵^{れんが}の歴史と魅力」。

はじめに、双葉町学芸員より「旧三宮堂田中医院の歴史—明治から昭和まで—」と題して、診療所の経営者であった石川家・田中家の来歴について説明しました。

続いて、志岐先生から「旧三宮堂田中医院洋館と煉瓦蔵」と題して、改修工事の技術的助言者として改修工事に携わった視点から、洋館と煉瓦蔵の魅力や特徴についてお話ししていただきました。

講座後は、参加者とともに志岐先生の案内のもと、旧三宮堂田中医院診療所及び同煉瓦蔵の内観と外観を見学しました。



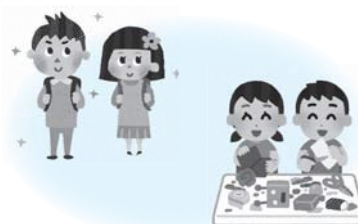
令和7年度 双葉町児童・生徒への就学援助について

双葉町に住所を有している方で、避難先の小・中学校に通学している児童・生徒の保護者に対し、義務教育を円滑に実施できるよう、学校給食費や学用品費等の経費の一部援助を行います。

就学援助の申請は、原発避難者特例法により原則として避難先自治体で実施することになっていきますので、希望される方は避難先の市区町村教育委員会、または現在通学している学校へご相談ください。

避難先市区町村で就学援助の対象者に認定されなかった場合は、双葉町教育委員会教育総務課にお申し出ください（避難先の市区町村との重複受給はできません）。

令和6年度に双葉町から支援を受けていた児童・生徒及び令和7年度新入学児童・生徒については5月下旬頃に、申請書等関係書類を送付します。



人権擁護委員に堀内弘志さん（下条）が就任

任期は、令和7年1月1日から令和9年12月31日までです。

人権擁護委員は法務大臣が委嘱するもので、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動を行っています。人権についての困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

【問い合わせ先】 福島地方法務局いわき支局 ☎ 0246-23-1651

ふたば幼稚園だより

ふたば幼稚園での日常の様子をお知らせします。

おたのしみ集会



3月3日、幼小中合同で卒園・卒業を祝う「ありがとう集会」がありました。今年度は卒園児がいませんが、小中学生の卒業を祝うために参加しました。小中学生の在校生がそれぞれの思いを手紙で伝える姿を真剣に見ていた園児は、「どこかに行っちゃうの寂しいね」と話しました。

その後、全員でじゃんけん列車を行いました。じゃんけんができるようになった園児は、一段と楽しく参加できるようになり、自分から相手を探して勝負を挑んでいました。

優勝すると卒業生へのメッセージを伝えるルールですが、優勝していない園児に司会の先生が「メッセージをください」と言いました。緊張するかな？と思いましたが「がんばってください！」と自分の思いを大きな声で言うことができました。

【問い合わせ先】 ふたば幼稚園 ☎ 0246-88-8084

令和7年度における町内での移動販売について

町では、町内の買い物環境確保の取り組みの一つとして、浪江町やイオン東北株式会社、トヨタ自動車株式会社と連携し、イオン浪江店を拠点とする移動販売を実施しております。

令和7年度の販売スケジュールについて以下のとおりお知らせいたします。皆さまのご利用をお待ちしております。

販売場所	販売曜日	販売時間
駅西住宅 (診療所ほか※)	月、火、金	月 10:00～10:30
		火 10:00～11:30
		金 11:00～11:30
双葉町役場庁舎前	月、火、水、木、金	12:00～12:45

※駅西住宅における火・金の11:00～11:30は引き続き、診療所での固定販売を実施。

追加される月曜10:00～10:30及び火曜10:00～11:00は駅西住宅内を周遊します。

販売商品 生鮮・惣菜を含む食料品や日用品など最大300品目

※たばこを除き、同店の品揃え商品の中でのご注文も承ります

販売価格 イオン浪江店の店頭価格に準じます

支払方法 店頭レジと同じく、現金・電子マネー・クレジットカード・商品券など

なお、令和7年度中にオープンを予定しているイオン双葉店（仮）の営業開始後は、上記、移動販売のスケジュールに変更が生じる可能性があります。改めて、ご案内いたします。

【問い合わせ先】 復興推進課 ☎ 0240-33-0127

昭和54年度双葉中学校卒業 明けゆく会 還暦同級会



2月23日、いわきワシントンホテル椿山荘において、双葉中学校昭和54年度卒業生の還暦同級会を開催しました。

同級会としては、男性の本厄の年以来、約18年ぶりの開催で28人が参加しました。

はじめに物故者への黙とうを行いました。

続いて代表幹事の天野博隆君が、物故者への哀悼の言葉や、同級会の名称である「明けゆく会」についての説明、今回の同級会開催に至った経緯を含めたあいさつを行いました。

石田（岩本）眞澄美さんと内田（大浦）かつ江さんによる乾杯の後、盛り上がってきたところで、余興として「双葉中学なつかしクイズ」を行ったところ、さらなるエピソードも飛び出し、会場全体がひとつとなりおおいに盛り上がりしました。

最後に、司会も務めた西崎香織さんが伴奏し、校歌を斉唱して閉会となりました。

その後、予約していた二次会でも足りず、三次会、四次会へと場所を移しましたが、皆さんまだまだ話し足りないという感じでした。

還暦祝いの記念品は、双葉町イメージキャラクター「フタバくん」の刺繍入りタオルハンカチとキーホルダーにしました。

東日本大震災と原発事故により避難したため、同級生の連絡先がわからなくなってしまっていたところでしたが、皆さまの協力のもと、過半数の方に連絡を取ることができました。

同級生の皆さまとまた会える日を楽しみにしております。次回開催の際もよろしくお願いいたします。



代表幹事 天野 博隆

実行委員（幹事）石田（岩本）眞澄美、内田（大浦）かつ江、永徳（広田）裕親子、遠藤 和人、大久保 敏己、田中（佐藤）真由美、田村 岳広、西崎 香織

令和7年春の全国交通安全運動の実施について

運動期間 4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間
交通事故死ゼロを目指す日は4月10日（木）です

運動のスローガン どんなときでも わすれちゃだめだよ みぎひだり

年間スローガン わたります 止まるやさしさ ありがとう

運動の重点

- (1) こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- (2) 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- (3) 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守



～ 双葉中学校 第75回卒業証書授与式 ～

3月13日、町立学校体育館において、双葉中学校卒業証書授与式が挙行されました。新たな門出を迎えた6人の卒業生は、担任の先生の呼名にしっかりと返事をし、在校生や来賓、保護者の方が見守る中、新田勇雄校長から卒業証書を授与されました。

新田校長は「素直であること、謙虚であることを大切にしてあらゆることを学び、成長して力強く新しいステージへ進んでください」と式辞を述べました。続いて、館下明夫教育長が教育委員会告示を、伊澤史朗町長、岩本久人町議会議長が祝辞を述べました。

在校生を代表し、2年生の高橋梨奈さんが送辞を述べ、卒業生を代表し富澤楓子さんが先生方やご家族への感謝を述べるとともに「温かい励ましの言葉と今日という日の感動を胸に刻み、自分の道をしっかりと歩んでいきます」と答辞を述べました。

卒業生は、先生方や在校生の皆さんに拍手で見送られながら思い出の学び舎をあとにしました。



令和7年度 富岡町移動図書館車 巡回日のお知らせ

令和7年度の富岡町移動図書館車の巡回日をお知らせします。皆さんぜひご利用ください。

●巡回日

毎月

第4水曜日

4月23日

5月28日

6月25日

7月23日

8月27日

9月24日

10月22日

11月26日

12月24日

1月28日

2月25日

3月25日

・天候、災害等によって巡回が困難な場合、巡回を休止する場合があります。

●時 間

14時30分～15時（30分）

●場 所

双葉町診療所前

●移動図書館でできること

本の貸出 ・ 返却 ・ 読書案内、調べ物のお手伝いなど

●利用方法

本を借りるには「図書館利用カード」が必要です。
登録の際は住所、氏名の確認ができるものをご持参ください。

●利用登録できる方

双葉郡内に住民票を有する方・通勤、通学している方

【問い合わせ先】 生涯学習課 ☎0240-33-0206

富岡町図書館 ☎0240-21-3665

5月26日から戸籍にフリガナが記載されます

令和7年5月26日に改正戸籍法が施行され、戸籍の記載事項に氏名の振り仮名が追加されることになりました。令和7年5月26日以降、本籍地の市区町村から、戸籍に記載される予定の振り仮名が通知されます。通知の振り仮名が正しい時には、届け出をしなくても通知のとおり戸籍に振り仮名が記載されます。

なお、振り仮名の届け出に当たって法務省や市区町村に金銭を支払うよう要求することは、ありません。詐欺にご注意ください。

戸籍の振り仮名制度について、詳しくは法務省HPご確認ください。

<https://www.moj.go.jp/MINJI/furigana/index.html>



令和7年度 予防接種のご案内



● 子どもの予防接種（定期・任意）

◆ 定期予防接種

定期接種はそれぞれの対象年齢を過ぎてしまうと自己負担になります。
適切な時期に受けるようにしてください。



		出生直後	6週	2カ月	3カ月	4カ月	5カ月	6カ月	7カ月	8カ月	9 〜 11カ月	12 〜 15カ月	16 〜 17カ月	18 〜 23カ月	2歳	3歳	4歳	5歳	定期接種 可能期間	備考
B型肝炎				① ②						③									1歳未満	
ロタウイルス	1価			① ②															生後6週～ 6カ月未満	
	5価			① ② ③															生後6週～ 8カ月未満	
肺炎球菌				① ② ③								④							5歳未満	
5種混合 ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ・Hib				① ② ③								④							生後2カ月～ 7.5歳未満	
4種混合 ジフテリア・百日咳・ 破傷風・ポリオ				① ② ③								④							生後2カ月～ 7.5歳未満	4種混合とHib で接種開始し た方で5種混 合に切り替え たい場合は、主 治医に相談
Hib				① ② ③								④							生後2カ月～ 5歳未満	
BCG							①												1歳未満	
麻しん・風しん混合 (MR)												①						②	① 1～2歳未満 ② 5歳～年長児	
水痘（水ぼうそう）												①		②					1～3歳未満	
日本脳炎 1期																① ②	③		生後6カ月～ 7.5歳未満	

定期接種推奨期間

定期接種可能期間

参考：日本小児科学会HP

※学童期の定期接種 ・日本脳炎2期：9歳～12歳 ・2種混合：11歳～12歳

◆ 任意予防接種

ワクチン名	対象者	助成内容	回数
小児インフルエンザ (10月～)	生後6カ月～12歳	償還払い 2,000円／1回を上限に助成	2回／年
	13歳～中学3年生		1回／年
おたふくかぜ（通年）	満1歳以上～小学校就学前	償還払い 4,000円／1回を上限に助成	1回のみ

●女性の定期予防接種

子宮頸がんは若い世代の女性のがんの中で多くを占めるがんです。HPV感染を予防することで子宮頸がんになる確率を下げることができます。

ワクチン名		対 象	備 考
HPV (ヒトパピローマ ウイルス感染症)	2価	小学6年生から 高校1年生までの女子	9価ワクチンのみ、15歳までに1回目を 接種すれば2回接種で完了。それ以外は3回 接種。
	4価		
	9価		

※キャッチアップ接種対象の方は、令和6年度中に1回または2回接種している方に限り令和8年3月31日まで期間延長します。

●高齢者の定期予防接種

ワクチン名	対象者	回 数
高齢者肺炎球菌 (通年)	・接種日時時点で65歳の方(66歳誕生日の前日まで) ・60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方(身体障がい者手帳1級程度)	1回のみ
インフルエンザ (10月～)	・接種日当日に65歳以上の方 ・60～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方(身体障がい者手帳1級程度)	1回/年
高齢者新型コロナ (10月～)		

令和7年度から高齢者带状疱疹ワクチンの定期予防接種が始まります。
対象者には4月中に詳細を個別通知いたします。

対象者

- ① 年度内に65歳を迎える方
- ② 60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

注1) 令和7年度からの経過措置として、その年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方も対象となります。

注2) 令和7年度に限り、100歳以上の方は全員対象となります。

●定期予防接種の手続き方法

○県内にお住まいの方

事前にお渡ししている予診票を使用し、県内の医療機関で接種してください。

○県外にお住まいの方

原発避難者特例法により、避難先で接種を受けることができますので、避難先自治体の担当部署へお問い合わせください。町からの依頼書が必要な場合は、健康福祉課までご連絡ください。

乳幼児健康診査のお知らせ

現在、多くの町民の方が町外へ避難中のため、双葉町内での乳幼児健康診査を行っておりません。

●いわき市以外に避難している方

避難先自治体等の実施方法に沿って受診していただくようになりますので、詳しくは避難先自治体の母子保健担当部署にお問い合わせください。

●いわき市に避難している方

対象となる方には、双葉町から健診の前月に個人通知でご案内します。また、お問い合わせにつきましては、健康福祉課（いわき支所）にご連絡ください。

●双葉町内に居住している方

現在、浪江町に依頼し乳幼児健康診査を実施しています。対象となる方には、健診の前月に個人通知でご案内します。



乳幼児健康診査をスムーズに受診するため、避難先住所の変更があった場合は速やかに健康福祉課へご連絡をお願いします。

【問い合わせ先】健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131 いわき支所 ☎ 0246-84-5200

長崎大学・放射線健康相談窓口便り

長崎大学では、健康福祉課内にスタッフが駐在し、放射線被ばくと健康についての相談窓口を担当しています。『広報ふたば』を通じ、放射線と健康に関する情報を発信しています。

放射性被ばくの身近な疑問：内部被ばくとホールボディカウンタ

今回は「内部被ばく」のメカニズムと、その測定方法である「ホールボディカウンタ」について解説していきます。

放射線被ばくとは、人体が放射線からの影響を受けることを指し、その受け方によって「外部被ばく」と「内部被ばく」の2種類に分けられます。

外部被ばく：地表や空気中に存在する放射性物質や医療検査、または服や皮膚表面に付着した放射性物質から放射線被ばくをすることです（例：胸のレントゲン検査）。

内部被ばく：放射性物質が体内に取り込まれ、体の中から放射線被ばくをすることです。その経路はさまざまで、飲食や呼吸による場合や、皮膚や傷口から、あるいは薬の内服による場合があげられます。一度体内に入った放射性物質は代謝や排泄によって減少していきます（生物学的半減期）。

内部被ばく線量を測る「ホールボディカウンタ」

ホールボディ・カウンタ（Whole Body Counter）は、体の中から出る放射線（ガンマ線）を測定する検査機器です。体の中から放出される放射線のエネルギーから、どのような放射性物質（例えばセシウム137やカリウム40など）が体の中にあるのか、そこからどのくらいの影響を受けているのかがわかります。この検査によって放射線を受けることや、痛みを伴うことはありません。タイプにもよりますが、検査は数分程度で終了します。現在、福島県や原子力安全研究協会の検査車両が巡回しており、希望する方が検査を受けられる体制が整備されています。受検方法は双葉町役場のホームページにも掲載されていますので、受けてみたいと思われる方は右のQRコードからご確認ください。

今後も、放射線や健康影響に関する疑問や不安がありましたら、長崎大学・双葉町復興推進拠点のスタッフまで、お気軽にお問い合わせください。



【問い合わせ先】健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0240-33-0131

健康体操教室のお知らせ

「血圧やコレステロールが気になる」「医者に運動するようにと
言われている…」など心当たりのあるあなた！一緒に健康体操
を始めましょう。

- **日程** 原則毎月第3金曜日
- **時間** 10:00～11:30（9:30～健康相談）
- **場所** ふたばーく
（いわき市東田町二丁目18-5 丸忠ビル1階）
※いわき支所の駐車場をご利用ください
- **定員** 15人 ● **申し込み** 必要 ● **費用** 無料
- **講師** 理学療法士（スポーツ&メディカルフィットネス
「リ・バース」所属）



日 程	★は第3金曜以外
令和7年	4月18日
	5月16日
	6月20日
	7月18日
	8月22日 ★
	9月19日
	10月24日 ★
	11月21日
令和8年	12月19日
	1月16日
	2月20日
	3月27日 ★

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

双葉町郡山支所 ～ 健康相談会のご案内 ～

皆さまの健康づくりのお手伝いとして、保健師等による健康相談会を毎月1回開催
しています。健康講話や体操なども予定していますので、お気軽にご参加ください。



- **日程** 毎月第3木曜日
- | | | | | | |
|------|-------|------|--------|------|-------|
| 令和7年 | 5月15日 | 令和7年 | 9月18日 | 令和8年 | 1月15日 |
| | 6月19日 | | 10月16日 | | 2月19日 |
| | 7月17日 | | 11月20日 | | 3月19日 |
| | 8月21日 | | 12月18日 | | |
- **時間** 10:00～11:30
 - **場所** 双葉町郡山支所 2階会議室
 - **内容** 健康相談、健康講話、体操など

詳細については、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0240-33-0131

ふくしま心のケアセンター被災者相談ダイヤル 【ふくここライン】受付日時のご案内

東日本大震災で被災された方の心のケアを目的に開設した電話相談「ふくここライン」の受付日時は、令和7年4月1日より以下のとおりとなります。

- 電話番号 0120-783-295
- 受付曜日 月・水・金曜日（祝日および年末年始を除く）
- 受付時間 10:00～12:30 / 13:30～16:00

◆ 国民年金保険料「学生納付特例制度」について ◆

～ 4月より新年度の申請受付が始まります～

学生納付特例制度は、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予される制度です。申請の受け付けは、双葉町役場（各支所でも受け付けできます）または最寄りの年金事務所となります。

令和7年度保険料 月額 17,510円です。

【対象になる方】

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（※）に在学する学生の方です。
※学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程（私立の各種学校については都道府県知事の許可を受けた学校に限られます）
なお、一部の海外大学の日本分校、夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます。

【所得の目安】

学生本人の前年所得が128万円以下（ただし、学生に扶養家族がいる場合は、基準額が変わります）

【追納制度（後払い）について】

学生納付特例制度が承認になった期間は、将来受け取る年金の受給資格期間は確保されますが、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。



そこで社会人になったら

学生納付特例制度を受けた月以降の10年以内であれば保険料を追納できます。
追納することで将来の年金額を増やすことができます。
ただし、3年目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に加算額が上乗せされます。

※学生でも上記制度に該当しない方、学生の方以外で国民年金保険料の納付が困難な方は、申請により保険料が免除・猶予される制度もありますのでご相談ください。



【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係 ☎ 0240-33-0131

双葉町社会福祉協議会

～ 4月 健康運動教室・サロンのお知らせ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2階第6会議室 (郡山市喜久田町卸1丁目1-1)	①毎週水曜日 ②毎週木曜日 のどちらか	13:30～15:00	郡山事務所 ☎ 024-973-5291
福島市老人福祉センター 1階多目的室 (福島市仁井田字ハツ割川原3)	4月 8日(火)		

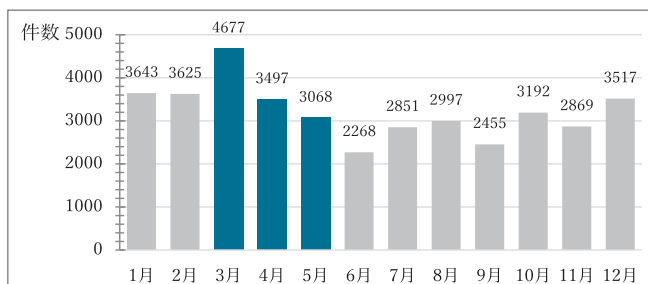
● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
双葉町産業交流センター大会議室 (双葉町大字中野字高田1-1)	4月16日(水)	10:30～12:00	双葉町地域包括支援センター ☎ 0246-84-6729
郡山市喜久田公民館 (郡山市喜久田町堀之内字下河原1)	4月28日(月)	10:00～11:30	郡山事務所 ☎ 024-973-5291

消防署からののお知らせ

春は火災に注意！

3～5月は着火しやすくなる乾燥と燃え広がる原因の強風の多い季節です。2つの条件が揃うため、火災が延焼拡大し大規模化する危険性が高いので日頃から火の取扱いに気をつけて生活しましょう。



全国の火災発生件数
(令和5年)

春の新生活 10のチェックポイント！

新生活では、家電製品や日用品を買い替える機会が増えます。これらの誤った使い方により火災が発生することもあるので、使用方法の確認や点検を行いましょう。

①コンセント

- ☐ 差しっぱなしのプラグにホコリがたまっていますか？
- ☐ コードの上に重い家具等がのっていませんか？
- ☐ コードを引っ張ってプラグを抜いていませんか？

②コンロ

- ☐ 火を点けっぱなしで離れていませんか？
- ☐ 服の袖口がコンロの火に近くなっていませんか？

③ストーブ

- ☐ 内部にホコリがたまっていますか？
- ☐ 近くに洗濯物など燃えやすいものを置いていませんか？

④火災警報器

- ☐ 住宅用火災警報器は設置していますか？
- ☐ 点検や電池切れは確認しましたか？（電池寿命目安は10年）

⑤たばこ

- ☐ 寝室で喫煙していませんか？（寝たばこはやめましょう！）

火事と救急は 119番

【問い合わせ先】

- ・浪江消防署 ☎0240-34-4111
- ・葛尾出張所 ☎0240-29-2119
- ・双葉郡内災害情報専用テレホンサービス ☎0240-26-0366



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からののお知らせ

高校生と保護者の皆さまへ「高校生就職応援ナビ」

公式LINE友だち募集中！

最新情報を見てみよう!! 登録はこちらから➡



◆“福島で働きたい”高校生必見！

就職の準備に役立つ情報をお届けします！
魅力的な企業の情報が満載！
掲載企業を拡大中！

■「高校生就職応援ナビ」で何がわかるの？

- ・どんな企業なのか
- ・どんな仕事なのか
- ・職場の雰囲気、先輩社員の声など

就職 相談

「就活って何から始めればいいのかわからない」「自分に合う求人をみつけられない」
「働きながら転職活動ができるか不安」「定年後も元気なうちは働きたい」
こんなあなたの就職・転職の悩みを一緒に解決していきましょう！まずはご相談ください。
【利用無料・若者からシニアまでOK】



【電話】フリーダイヤル 0120-810-650 受付時間は平日9時～12時、13時～16時30分

【メール】ホームページ (<https://fkkoyou.net/>) の専用フォームから24時間受付中

【窓口・オンライン】※予約制（フリーダイヤルまたは専用フォームからお問合せください）

【問い合わせ先】 ホームページ 働きたいネット で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口（福島市中町4番20号 エスケー中町ビル202号）

☎024-524-2121 FAX 024-524-2125



環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

片付けごみについて

● 特定帰還居住区域の片付けごみの個別回収について

双葉町における家屋について、家屋の片付けによって生じた片付けごみの個別回収を行っております。

【片付けごみ回収申込先】 県中・県南支所 富岡分室

＜受付時間＞ 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日及び年末年始を除く）

＜連絡先＞ ☎ 0240-23-7786 FAX: 0240-23-7790

（今後、電話番号が変更になる場合があります。）

※事業系廃棄物及びすでに避難指示解除された地域の片付けについては受け付けておりません。

中間貯蔵施設について

◇ 中間貯蔵施設見学会について

▶ 中間貯蔵情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。

4月は、25日（金）、26日（土）を予定しています。

見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵情報センター（☎ 0240-25-8377）までお願いします。（URL）https://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇ 輸送について

中間貯蔵施設双葉工区への搬入状況は下記のとおりです。

2024年度は、32,253m³搬入しています。（2015年からの累計は3,955,519m³） ※2月28日現在

◇ 放射線モニタリングについて

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。

▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<https://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293

***** FUTAHOME（ふたほめ）オープン *****

2月20日、JR双葉駅東口近くに地域活動拠点「FUTAHOME（ふたほめ）」がオープンし、セレモニーと内覧会が行われました。森隆史副町長が、岩本久人町議会議長などとともに出席し、「双葉町の復興には地域で活動する皆さまの力が必要不可欠です。こうした取り組みが広がることで新たなつながりとにぎわいが生まれ、町の未来が創られると期待しています」と祝辞を述べました。

震災前の婦人服・呉服店の建物は、外装の壁画を残して内部を改修し1階にテイクアウトコーヒーの専門店とチャレンジスペースが、2階は東北大学と福島大学の研究拠点が設置されました。

20日夕方から、FUTAHOME オープンにあわせて「ちいさな一歩プロジェクト ふたば飲み」が行われ、町内外から約200人が集まりました。

FUTAHOME

場 所 双葉町大字長塚字町45番地1

開 館 毎週月曜日から土曜日 9時～18時（予定）

事業主体 合同会社コトラボ

1階にコーヒー焙煎所兼ドリンクスタンド「open roastery Alu.」を併設しています。詳細はホームページをご覧ください。



記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第121号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先のない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日どのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課

☎ 0240-33-0125



はせがわ くみこ
長谷川 久三子 さん



●居住先●
双葉郡双葉町

「キャシー」の起源は双葉町

子どもの頃、新山地区で両親が経営していたバイク店のお客様からいただいたカセットテープ。内容は中学校で使われていた英語教科書のリスニング教材でした。当時はまだ小学生で、英語を習う年齢ではなく、教科書が読めるわけでもないまま興味本位でテープの再生を繰り返すうち、耳から覚えて声に出してまねる、いわゆる「耳コピ」をするようになり、気が付けば英語が好きになっていました。

震災後、いわき市内の英語教室で子ども向けレッスンの講師、双葉郡内の中学・高校で語学やコミュニケーションなどの学習支援に携わる中、「キャシー」という愛称で皆さんと時間を共にする機会をいただきましたが、その始まりは外国や都会でもなく「故郷・双葉町」です。

転居と「各県1人の狭き門」への挑戦

中学入学後は、部活でバレーボールに親しみ、好きで得意な科目は英語、良い意味でちよつと目立つ普通の女子生徒としての日々を送っていました。父が交通事故で急逝し、一家は鹿児島県へ移り住みました。双葉町から千キロ以上離れ、気候風土が違い独特の方言もあり、多少戸惑うこともありました。

そして、高校進学後、英語好きが高じて海外への関心が強くなる中、交通遺児育英会が主催する海外語学研修を知り応募しま

した。当時、定員は県から1人の狭き門でしたが、書類や面接による審査を経て周りの応援のおかげで選考をクリアし、ニュージーランドで6週間の貴重な経験をすることができました。

双葉町での生活は「孫ターン」

町内にある母の実家に帰省した際、祖母が生活に不自由を感じている様子でした。

一方、私は子どもの頃に離れた双葉町への興味などもあったため、家族を代表して一緒に暮らすことに手を挙げました。その後、祖母は介護度が高くなり町内の施設に入所し、私はいわき市に移りましたが、仕事の合間など頻繁に面会へ訪れていました。

町のために「町に暮らす」ことを選択

震災翌年、祖母が亡くなりました。その頃、町への帰還は難しい状況でしたが、いつかは戻りたいと思っていたため、駅西住宅入居者募集に当選したときはとても嬉しく感じられました。そして、昨年6月に入居し、今年1月からは、大熊町内で開業したホテルに通勤しています。

町内はインフラ整備の途上で、私にとって3度目の双葉暮らしは「面白いぐらい不便」なスタートとなりました。こうして町で生活することは、小さなことかもしれませんが、増えるであろう「便利さ」を楽しみながら、復興を見守っていききたいと思っています。

双葉町生涯学習講座開設のお知らせ



町では町民の皆さまの交流や生きがいをづくり、教養を高めることを目的に、5月から生涯学習講座を開設します。講座内容やスケジュールについては、4月15日発行の「ふたばのわ」に同封するチラシにてお知らせいたします。



【問い合わせ先】 生涯学習課 ☎0240-33-0206



みんなの笑顔
プロジェクト

in 双葉町駅西住宅

「ウォーキング＆写真撮影体験会」

～最新のミラーレスカメラを無料で貸し出し～ ※撮影で使用したSDカードはプレゼントいたします!!

開催日時：4月19日（土）10:00～12:00（受付9:30～）

集合場所：駅西住宅・集会所（双葉町大字長塚字町西1-24）

募集人数：先着30人（小学生以下の方は保護者同伴ください）

※当日は、動きやすい靴・服装でお越しください

申込締切：4月18日（金）17:00

申込方法：電話 または オンライン

オンライン申し込みはこちらから ➡

（連絡先：双葉町駅西住宅管理組合 担当：國分宛 電話番号：090-4045-4742）

内 容：ミラーレスカメラ使い方説明・駅西住宅・周辺地域の散策＆撮影

※本イベントで撮影した写真データ及び参加者の皆さまが撮影された写真データを、各広報媒体（町公式ホームページや広報紙等）や写真展に掲載するほか、協力企業である、キャノンマーケティングジャパン株式会社、キャノングループの各広報媒体（ホームページやSNS等）にも掲載しますこと、ご了承ください。



EOS R50



【主催】双葉町駅西住宅管理組合 【協力】キャノンマーケティングジャパン株式会社 東北復興・創生推進室

人のうごき2月分

敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
安齋 美雅	2月16日	毅紀・百恵	長塚二

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
石川 ユウ	91	1月29日	長塚一
清川 扶美子	90	1月31日	下条
中川 健治	62	2月24日	長塚一

了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。
なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0240-33-0125



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

【文芸】 短歌・お雛様

九十六の春
飾ってくれた

亡母偲び
早幾年ぞ

・春彼岸 供い物して 語りかけ 母をみつめて

・遺影ほほ笑む

・よみがへる 原事悔し 逃避行 西へ東へ

・移動九回

今泉 禮子（長塚二）

・大雪に びっくり仰天 決っ子は 窓越じつと

・青い空 一直線の 飛行雲 この大空を

一人諦めして

双葉町民の避難状況

（令和7年3月1日現在）

- ・福島県内に避難されている方 3,766人
- ・福島県外に避難されている方 2,645人

編集後記

昨年に続き、双葉中学校の代表生徒5人がイギリスを訪問しホームステイなどを通じた現地の人たちとの交流や、歴史や文化に触れる生徒海外派遣事業が行われました。不慣れな海外では不安や緊張を感じる場面も多かったと思いますが、5人が揃った写真ではリラックスした表情がみられ、強い絆を感じました。双葉中学校のブログが日ごとの生徒の様子を伝えていきます。左下のQRコードからぜひご覧ください。生徒による報告会の様子は「ふたばのわ」4月15日号でお知らせします。震災から14回目の3月11日を迎え、町内では追悼のキャンドルナイトや追悼花火の打上げなどが行われました。今後「ふたばのわ」やYou Tubeチャンネルで公開しますので、町内に来ることができなかつた方にも見ていただきたいと思います。



双葉中学校ブログはこちら

今月のベストスマイル



3月13日卒業式終了後の記念撮影、お世話になった先生方と渡部咲さんの笑顔です。



連絡先

- **双葉町役場 本庁舎**
〒979-1495
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西73番地4
☎ 0240-33-2111
FAX 0240-33-2115
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp
- **いわき支所**
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ iwaki@town.futaba.fukushima.jp
- **郡山支所**
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp
- **埼玉支所**
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp
- **南相馬連絡所** (午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分)
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2
☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277
- **つくば連絡所** (月・火・水 午前9時～午後5時)
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟
☎/FAX 029-854-7511

○ **双葉町公式ホームページ**
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○ **双葉町公式YouTubeチャンネル**
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○ **双葉町産業交流センター
公式ホームページ**
<https://www.f-bicc.jp/>

○ **双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」**
<https://futabanowa.wordpress.com/>

